

# 2

# 共益費

共益費は、共用部分の諸施設の維持管理・運営など入居者の皆さんの共通の利便を図るために必要な費用で、次のようなものがあり支払の義務があります。

## ①電気料

階段灯、集会所の電灯、水道ポンプ、エレベーターなどの共用部分の電気代。

## ②水道料

集会所、屋外水栓等共用部分の水道代。

## ③共同施設などの修繕費

集会所のガラス破損や階段灯・廊下灯の電球の取替などの費用。

#### ④清掃費

植木の剪定、浄化槽の清掃、排水溝の清掃、汚水管の洗浄、ゴミ処理費など、団地の環境を維持するための費用。

#### ⑤汚水処理費

汚水処理場のある団地では、運転に必要な電気料、水道料、薬品料、その他の費用。